食品廃棄物等の発生抑制等の取組の見える化の仕組み構築に向けた検討（第１回）

議事要旨

１．日時：令和８年８月６日（木）１０：００～１２：００
２．場所：ビジョンセンター市ヶ谷内会議室（ハイブリッド開催）
３．参加者：別紙のとおり
４．議題：（１）食品廃棄物等の発生抑制等の取組の見える化の仕組み
　　　　　　　これまでの検討状況
　　　　　（２）意見交換
５．開催要旨

農林水産省では、令和７年度から食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律に基づく定期報告の内容の評価方法のあり方等について、食品製造、食品卸、食品小売、外食、金融・投資及び学識経験の各分野を交えた検討を行ってきました。今後も継続して検討を進めることとしており、本年８月６日に開催された令和８年度の検討会（第１回）の概要は次のとおりです。

６．主な発言内容

（１）食品廃棄物等の発生抑制等の取組の見える化の仕組み、これまでの検討状況について

農林水産省から、オンラインによる定期報告と情報開示の方向性、食品事業者の取組を発生抑制・再生利用実績などの定量的側面と取組内容などの定性的側面を組み合わせて総合的に評価する案について説明しました。

（２）意見交換

○ 制度の目的・位置付け・インセンティブ

- 見える化の仕組みを、食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針（令和２年３月閣議決定）における中核的な取組に位置付け、企業内における食品ロス削減の優先順位や担当者の意欲の向上につながる制度としてほしい。
- 制度の目的が上位事業者の顕彰なのか、取組が進んでいない事業者の底上げなのかを明確にし、順位で責めるのではなく、他社の優良事例を取り入れたいと思える仕組みにしてほしい。

○ 定量指標の算定・補正方法

- 複数業種を営む企業において、基準発生原単位が設定されている業種と未設定の業種が混在する場合の評価方法を検討してほしい。
- 年間発生量 100t 未満の事業者や、削減努力によって 100t 未満となった事業者の取組も評価・発信できる仕組みを検討してほしい。

○ 定性項目の設計・運用

- 定性項目への回答は複数部署への確認が必要となるため、回答負担に配慮するとともに、収集した情報が有効に活用される仕組みとしてほしい。

- 定性項目は、農林水産省の環境政策の方向性を示し、企業が取組を進める際の目標となる内容とするとともに、時代や政策の変化に応じて見直してほしい。

- 多店舗事業者について、一部店舗のみで実施している取組をどのように評価するか、直営店舗とテナント等の報告主体の違いなど、公平なルールを設けてほしい。

○ 開示画面・制度の説明方法

- 制度への協力によって企業の開示負担が増えないことを説明するとともに、過去データの自動反映や、操作に不慣れな担当者を対象とした説明を行ってほしい。

- 食品ロス削減に関する制度、見える化の結果、優良事例、補助・金融支援等を一体的に確認できるポータルを整備してほしい。

○ 再生利用の位置づけ、評価方法

- 地域によって再生利用事業者の立地状況や運搬条件が異なるため、地域の再生利用環境の差を考慮し、地域の課題解決につながる仕組みにしてほしい。

○ サプライチェーン全体の貢献

- 他社の食品ロス削減を後押しする「削減貢献」や、サプライチェーン全体への貢献も評価してほしい。

- 個々の事業者や店舗の取組だけでなく、製造等の前段階を含めたサプライチェーン全体で食品ロス削減への貢献を捉える必要がある。

○ 地域での活用

- 自治体にも見える化したデータを活用してもらい、国と自治体に類似する内容を重複して提出する事業者の負担を軽減してほしい。

- 地域で制度を活用する際の行政単位や利用主体を明確にし、自治体がデータを施策に結び付けられるよう、データの読み方や活用方法に関する伴走支援を行ってほしい。

- 地域金融機関と連携し、見える化の結果をサステナブルファイナンスの KPI として活用できる可能性を試行期間に検証してはどうか。